

平成25年11月25日

釜石市議会議長 海老原 正人 様

会派名 公明党

代表者 山崎長栄

報告者 細田孝子



会派視察調査報告書

当会派所属議員による視察調査を下記の通り実施しましたので報告致します。

1. 視察項目 ; 「市民が選ぶ市民活動支援体制制度」について

日 時 ; 平成25年11月13日 (水) 15:30~17:00

相手方 ; 愛知県一宮市議会議員 柴田雄二

愛知県一宮市議会事務局次長 鈴木敏夫

愛知県一宮市企画部地域ふれあい課 副主監 木村光雄

場 所 ; 一宮市議会 会議室

研修内容

支援制度導入の経緯は、平成18年市長選のマニフェストで現在の市長が「市民税の1%を市民活動の財源に」を掲げたことから。制度導入前は、市民活動助成制度として市の予算が年100万円だった為、助成金交付団体が6~7団体で支援額も少なかった。その為、市民活動の真の活性化を図る為に前制度を廃止し、新たに「一宮市民が選ぶ市民活動に対する支援に関する条例」を平成20年6月に制定している。市民活動支援の予算額は各年度の市民税の1%とし、どの市民活動団体に支援するかを18歳以上の市民（住民基本台帳に記載されている市民）より投票によって決めている。この事業も5年目に入り、課題はあるものの、市民の市民活動に対する意識啓発や新たな団体の育成或いはこの制度を市民活動団体自ら支え合おうとする動きなど成果も見えてきている。

所 感

行政では行き届かない部分を補完する活動を市民団体にお願いする仕組みづくりとしては先駆的な取り組みだと思う。特に支援を希望する団体の事業内容を市民に周知し、その上で実施してほしい団体に市民が投票し助成金額が決定するという仕組みは団体側には緊張感があり、市民側にも市民活動への関心が高まる政策だと感じた。



2. 観察項目；雲仙岳災害記念館設立までの経過と運営について

日 時 ; 平成 25 年 11 月 15 日 (金) 9:30 ~ 11:30

相手方 ; 雲仙岳災害記念館 館長 伊藤 英敏

場 所 ; 雲仙岳災害記念館

研修内容

平成 2 年 11 月に雲仙普賢岳が噴火し、島原市や深江町に甚大な被害が出る。終息宣言に 5 年 8 ヶ月を要した事もあり、島原半島全体に於いて、人口の流出、地域経済の停滞など深刻な事態にあった。そこで、島原半島全体の復興を図る事を目的に、国・県・市町・民間が一丸となり、「島原地域再生計画（かまだす計画）」を策定する。雲仙岳災害記念館の整備は其の計画の一環として位置付けられていた。整備する際の主な財源は、国・県の起債と寄付金で賄われており、施設運営は一般財団法人雲仙岳災害記念財団（後に公益財団法人）が行っている。

記念館開館から 10 年目で来館者は 200 万人を超えたが、年々、来館者が減少している事から、今年 9 月に雲仙岳災害記念館の在り方について、プロポーザルを公募し、魅力ある施設づくりの企画提案を募集する。

館長との懇談の中で、災害記録を後世へ伝承する事が記念館の核であるが、それだけでは来館者の記憶に残りづらい。大事なのは災害のあった地域のもつ地形や歴史、その中の災害の記録、そこからの復興といったストーリー性のある記念館の在り方が求められているのではないかとの所見を伺った。

所 感

整備するにあたっては、何よりコンセプトが大事であると感じた。

そこで、当市のメモリアルパークの在り方について、災害の伝承だけではなく当市のもつ地形や鉄の歴史、橋野の世界遺産等、市内全域を紹介しながら、その流れの中で津波災害の記録と街の復興をまとめた施設の整備がいいのではないかと感じた。